

入札説明書

滋賀大学（あかね（附特））校舎改修II設備設計業務

(電子入札対象案件)

国立大学法人 滋賀大学

入札説明書

「滋賀大学（あかね（附特））校舎改修II設備設計業務」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則に定めるものほか、この入札説明書及び現場説明書によるものとする。

なお、本業務に係る特定及び契約締結は、当該業務に係る令和5年度補正予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 公告日 令和6年2月13日（火）

2. 契約担当者等

国立大学法人滋賀大学 契約担当役 理事 清廣 哲之

3. 業務概要等

- (1) 業務名 滋賀大学（あかね（附特））校舎改修II設備設計業務
(2) 業務内容 別冊設計業務委託特記仕様書のとおり
(3) 履行期限 令和6年3月29日（金）
ただし、財政法の定めによる承認を得た場合は、令和6年7月19日（設計図面・積算業務の完成は、令和6年7月5日）まで延長する予定である。
(4) 本業務においては、入札等を電子入札システムにより行うが、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。紙入札参加者は、事前に紙入札参加承諾願（別添書式による）を下記5に直接持参し提出するものとする。
電子入札は文部科学省電子入札システム（<https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/>）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。

4. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
(2) 文部科学省における令和5、6年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者名簿において「建築設備関係設計・施工管理業務」の資格を有している者（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4) 国立大学法人滋賀大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 平成20年度以降に元請として設計が完了した、延べ面積1,000m²以上の学校施設又は公共施設の新営又は改修に係る実施設計業務の実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
(6) 次に掲げる基準を満たす技術者を当該業務に配置できること。
① 建築設備士の資格を有する者であること。
② 平成20年度以降に総括技術者又は主任技術者として、上記(5)に掲げる業務の実績を有する者であること。
③ 総括技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できない。
(7) 滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・兵庫県・和歌山県・岐阜県・愛知県・福井県・三重県のいずれかに本社、支店又は営業所が所在すること。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準の何れかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第15条第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合。

(ロ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合。

② 人的関係

次の何れかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

③ その他入札の適正さを阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注設計・コンサルティング業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

5. 担当部局等

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号

国立大学法人滋賀大学 施設管理課 施設企画係

電話 0749-27-1014

6. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができます。この場合において、上記4(1)及び(3)から(9)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において上記4(2)に掲げる事項を満たしていかなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

① 提出期間： 令和6年2月13日（火）から令和6年2月28日（水）までの土・日曜日・祝日を除く毎日。

時間は、9時00分から17時00分まで。

② 提出先： 上記5に同じ。

③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えた場合は、上記5に持参すること。（郵便または電信等による提出は認めない）

(2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

なお、①の会社等の同種業務の実績及び③の配置予定技術者の資格等及び実績については、平成20年度以降の実績を記載すること。

① 会社等の実績

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種業務の実績を別紙2に記載すること。記載する同種業務の実績の件数は1件でよい。

② 契約書の写し

①の同種業務の実績として記載した業務に係る契約書等(契約書及び記載した業務の内容が判断できる資料(面積等が記載されたもの))の写しを提出すること。ただし、当該業務が(社)公共建築協会の「公共建築設計者情報システム(PUBDIS)」に登録されている場合は、PUBDISの写しを提出すれば、契約書の写しの提出は不要とする。

③ 配置予定の技術者

上記4(6)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種業務の経験を別紙3に記載すること(配置予定技術者に係る資格者証等の写しを提出すること)。記載する同種業務の経験の件数は1件でよい。

(4) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 発注者は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

(5) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和6年3月4日(月)までに電子入札システム(紙により申請した場合は書面)により通知する。

7. 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、発注者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限 令和6年3月11日(月) 17時00分。土・日曜日及び祝日を除く。
 - ② 提出先 上記5に同じ
 - ③ 提出方法 上記5に直接持参する。
- (2) 発注者は、説明を求められたときは令和6年3月18日(月)までに、説明を求めた者に対し紙面により回答する。

8. 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
 - ① 提出期間 令和6年2月14日(水)から令和6年3月4日(月)までの毎日。ただし、土・日曜日・祝日を除く。
時間は、9時00分から17時00分まで。
 - ② 提出先 上記5に同じ
 - ③ 提出方法 書面を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。)することにより提出するものとする。
※合わせて、質問内容のExcelデータをメールにて送付ください。
送付先: s k i k a k u @ b i w a k o . s h i g a - u . a c . j p (滋賀大学施設管理課
施設企画係あて)
- (2)(1)の質問に対する回答書は次のとおり閲覧に供する。
 - ① 閲覧期間 令和6年3月7日(木)から令和6年3月11日(月)までの毎日。
 - ② 閲覧場所 質問内容及び回答書は、次のとおり国立大学法人滋賀大学HP(「滋賀大学について」→「情報公開」→「調達」→「入札・公募の情報 工事の入札情報(電子入札)」)により閲覧に供する。

9. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和6年3月12日（火） 9時00分から12時00分まで。
- (2) 入札場所 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
国立大学法人滋賀大学 施設管理課
- (3) 開札日時 令和6年3月13日（水） 10時00分
- (4) 開札場所 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
国立大学法人滋賀大学 本部管理棟3階会議室1
(電子入札システム)
- (5) その他 発注者の承諾を得て紙入札方式に代えた場合は、発注者により通知された競争参加資格確認通知書の写を持参すること。

10. 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えた場合は、上記5に直接持参すること。郵送または電信等による入札は認めない。
- (2) 代理人が入札する場合は、あらかじめ代理委任状を提出しなければならない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付する。なお、契約保証金の納付、返還に係る振込手数料は請負者の負担とする。
ただし、有価証券等の提供または金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

12. 開札

- (1) 開札は、電子入札システムにより行うものとし、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。
- (2) 発注者の承諾を得て、入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。

1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

- (3) 紙による入札参加者の開札会場の入退室の制限

- ① 開札会場には、競争参加者又はその代理人以外の者は入場することができない。
- ② 競争参加者又はその代理人は、開札開始時刻以降においては開札会場に入場することはできない。
- ③ 競争参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札会場を退場することができない。

13. 入札書の無効

国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則第21条各号に掲げる入札書は無効とする。

14. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを

した者を契約の相手方とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、クジ引きを実施し、落札者を決定する。

- (2) 入札をした者は、入札後、入札説明書・仕様書・契約書（案）等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無

1 5. 契約書作成の要否等

競争参加者又はその代理人は、落札者として決定した日から特別の事情がある場合を除き、7日以内に別紙契約書（案）により取り交わしをするものとする。

1 6. 支払い条件

- (1) 業務委託料（前払金を含む）は、請求に基づき国立大学法人滋賀大学財務課より2回以内に支払う。
- (2) 公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証券を添えて、業務委託料の「10分の3」以内の額の前払金を請求することができる。

1 7. 再苦情申し立て

発注者からの競争参加資格がないと認められた理由の説明に不服がある者は、上記7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日除く）以内に書面により文部科学省文教施設企画部長に対して、再苦情の申し立てを行うことができる。当該再苦情申し立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

書面は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により提出するものとする。

提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

1 8. その他の事項

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 競争加入者等に要求される事項
 - ① 競争加入者等は、発注者から履行確保を証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他の入札説明書において求められた条件に関し、説明をもとめられた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ② 競争加入者等または契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、全て当該競争加入者等または契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 申請書または資料に虚偽の記載をした場合においては、「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号）に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 郵便及び電信による入札は認めないものとする。

以上

競争参加資格の確認のための書類

1. 競争参加資格確認申請書（別記様式1）
2. 誓約書
3. 入札説明書 記6(3)①に定める会社等の同種業務の実績を記載した書面（別紙2）
4. 入札説明書 記6(3)②に定める契約書等（契約書及び記載した業務の内容が判断できる資料（対象面積等が記載されたもの））の写し
5. 入札説明書 記6(3)③に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面（別紙3）
6. 上記に記載した資格の資格証、免許証の写し
7. 一般競争参加資格認定通知書の写し

以上各1部

【参考】

国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則（抜粋）

（競争に参加させることができない者）

- 第4条 契約担当役は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計規程第28条第1項に規定する競争（以下「一般競争」という。）に付するときは特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- 2 前項に規定する特別の理由がある場合とは、被保佐人、被補助人及び未成年者で契約締結のために必要な同意を得ている場合、又は特に軽微な契約（民法第9条但し書きに規定する行為）である場合とする。（競争に参加させないことができる者）
- 第5条 契約担当役は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後二年間競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用者として使用する者についても、また同様とする。
- 一 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - 六 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用者として使用した者
- 2 契約担当役は、前項の規定に該当する者を入れ代理として使用する者を競争に参加させないことができる。

（無効の入札書）

- 第21条 次の各号の一に該当する入札書は、これを無効なものとして処理しなければならない。
- (1) 入札公告及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者の提出した入札書
 - (2) 調達件名及び入札金額のないもの
 - (3) 競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く）
 - (5) 調達件名に重大な誤りがあるもの
 - (6) 入札金額の記載が不明確のもの
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものの、その訂正について印の押していないもの
 - (8) 公告等及び入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書